

# 青森県報

第二百六十四号

令和三年  
一月二十九日  
(金曜日)

## 目次

### 告 示

○障害福祉サービス事業者の指定……………(障害福祉課) ……一

○身体障害者福祉法による医師の指定……………(同) ……一

### 公 告

○市街地再開発組合の定款変更の認可……………(建築住宅課) ……一

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(原子力安全対策課) ……二

出先機関

○道路の位置の指定……………(下北地域県民局) ……二

公安委員会

○役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格……………(交通企画課) ……三

雑 報

○地方独立行政法人青森県産業技術センター特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(地方独立行政法人青森県産業技術センター) ……八

## 告

## 示

青森県告示第五十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第

百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

令和三年一月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

|               |                    |            |                 |                 |            |
|---------------|--------------------|------------|-----------------|-----------------|------------|
| 指定障害福祉サービス事業者 | 名 称                | 主たる事務所の所在地 | 障害福祉サービスの種類     | 障害福祉サービスを行う所    | 指 定 年 月 日  |
| 株式会社駒のまほろば    | 南津軽郡大鰐町大字居土字宮本四九の四 | 就労移行支援     | 駒のまほろば就労移行支援事業所 | 平川市碓ヶ関山神堂一二九の三四 | 令和三年一月二十九日 |

青森県告示第五十七号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則(昭和六十二年三月青森県規則第二十六号)第五条の規定により告示する。

令和三年一月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

|       |                      |                     |            |
|-------|----------------------|---------------------|------------|
| 氏 名   | 勤 務 する 病 院 等         | 診 療 科 目             | 指 定 年 月 日  |
| 谷地 孝文 | 一部事務組合下北医療センターむつ総合病院 | 外科(ぼうこう機能障害)、直腸機能障害 | 令和三年一月二十九日 |
|       | 住所                   |                     |            |
|       | 丁目二の八                |                     |            |

## 公

## 告

市街地再開発組合の定款変更の認可

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第三十八条第一項の規定により、中

新町山手地区市街地再開発組合の定款の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により次のとおり公告する。

令和三年一月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 組合の名称

中新町山手地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

令和二年三月から令和六年三月まで

三 施行地区(施行地区及び工区)

青森市新町二丁目五の一から五の一まで、五の二五、五の二六、五の二八、五の二九、一〇の一の一部、一〇の三の一部及び一〇の六の一部

四 事務所の所在地

青森市新町一丁目二の一八

五 設立認可の年月日

令和二年三月十七日

六 変更内容

事務所の所在地

参加組合員に与えられる保留床等の概要

参加組合員の負担金の納付額等

七 変更認可の年月日

令和三年一月二十日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和三年一月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 特定役務の名称及び数量

簡易型電子線量計システム(平成二十九年整備分) 通信多重化業務 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県危機管理局原子力安全対策課

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和三年一月十五日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社日立製作所

六 契約金額

九千二十万円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

出 先 機 関

下北地域県民局告示第一号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則(昭和三十六年二月青森県規則第二十号)第十七条の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部建築住宅課、下北地域県民局地域整備部及びむつ市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和三年一月二十九日

下北地域県民局長 沼 岡 健

|                   |           |                              |             |
|-------------------|-----------|------------------------------|-------------|
| 位 置               | 延 長       | 幅 員                          | 指 定<br>年月日  |
| むつ市大曲一丁目三八五の<br>三 | 五五・一〇メートル | 六・一〇メートル<br>から八・一〇メー<br>トルまで | 令和<br>三・一・三 |

公安委員会

青森県警察本部長告示第七号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「令」という。）第六百六十七  
 条の五第一項及び第六百六十七條の十一第二項の規定に基づき、県が令和三年四月一日  
 から翌年三月三十一日までの間において、役務の提供を受ける契約（安全運転管理者  
 等講習（道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第八八条の二第一項第一号に規定  
 する講習をいう。）業務に係るものに限る。以下「役務契約」という。）を一般競争  
 入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）により締結する場合における競  
 争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）、競争入札  
 参加資格の審査（以下「資格審査」という。）の申請の時期及び方法を次のとおり  
 定めたので、令第六百六十七條の五第二項及び第六百六十七條の十一第三項において準用  
 する令第六百六十七條の五第二項の規定により公示する。

令和三年一月二十九日

青森県警察本部長 村 井 紀 之

一 競争入札参加資格

1 資格審査の対象となる者は、道路交通法施行規則（昭和三十五年総理府令第六  
 十号。以下「道交法施行規則」という。）第三十八條の三前段に規定する者で、  
 県と役務契約を締結することを希望するものであって、次のいずれにも該当しな  
 いものとする。

- (一) 令第六百六十七條の四第一項の規定に該当する者（ただし、被補助人、被保佐  
 人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除  
 く。）

(二) 令第六百六十七條の四第二項各号（令第六百六十七條の十一第一項において準用  
 する場合を含む。）に掲げる事由に該当し、競争入札参加資格を停止された期  
 間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代  
 理人として使用する者

(三) 営業に関し許認可等が必要とする場合で、当該許認可等を受けていない者

(四) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第  
 七十七号。以下「法」という。）第二条第二号に規定する暴力団をいう。）

(五) 次に掲げる者に該当する者

ア 暴力団員（法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。）

イ 役員等（法人にあつては役員であつて経営に事実上参加している者、法人  
 でない団体にあつては代表者、理事その他法人における経営に事実上参加し  
 ている役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及びその使用人  
 （支配人、本店长、支店长その他いかなる名称を有する者であるかを問わ  
 ず、事業所の業務を統括する者（事業所の業務を統括する者の権限を代行し  
 得る地位にある者を含む。）をいう。）をいう。以下同じ。）が自己若しく  
 は第三者の不正な利益を図り又は第三者に損害を与える目的で暴力団の威力  
 を利用したと認められる者

ウ 役員等が暴力団の威力を利用する目的で、若しくは暴力団の威力を利用し  
 たことに関し金品その他財産上の利益の供与（以下この号において「金品等  
 の供与」という。）をし、又は暴力団の活動若しくは運営を支援する目的で  
 相当の対価を得ない金品等の供与をしたと認められる者

エ 役員等が正当な理由がある場合を除き、暴力団の活動を助長し、又は暴力  
 団の運営に資することとなることを知りながら金品等の供与をしたと認めら  
 れる者

オ 役員等が暴力団と交際していると認められる者

2 競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる事項について資格審査を受け、そ  
 の結果に基づいて契約の金額により区分されたA、B又はCの三等級のいずれか  
 に格付された者であつて、当該契約の予定金額に対応する等級（二十万円以上  
 あつてはA、百五十万円以上二十万円未満にあつてはA又はB、百五十万円未  
 満にあつてはA、B又はCをいう。以下同じ。）の格付にある者とする。

- (一) 平均生産額又は販売額  
 資格審査の申請をする日（以下「審査基準日」という。）の直前二年の各事

業年度における生産又は販売について算出した年間平均生産額又は販売額

(二) 経営規模

ア 審査基準日の直前の事業年度終了後の決算（以下「決算」という。）における自己資本額（純資産の部の合計額）

イ 決算における事業に従事する職員数

(三) 流動比率

決算における流動比率（流動資産を流動負債で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

(四) 営業年数

審査基準日までの営業年数

(五) 障害者雇用状況

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号。以下「障害者雇用促進法」という。）第四十三条第七項に規定する事業主にあつては所轄の公共職業安定所に報告した直近の法定雇用率達成の有無とし、それ以外の事業主にあつては審査基準日における障害者（障害者雇用促進法第二条に規定する障害を有し、障害者雇用促進法第四十三条第一項に規定する労働に従事している者をいう。）の雇用人数とする。

(六) ISO 認証取得

審査基準日における国際標準化機構が定めた規格（ISO 9001・14001）の認証取得の有無

二 競争入札参加資格の特例

契約について、当該契約の予定金額に対応する等級に格付された者が少数であるため、入札の競争性が失われるおそれがあると認められる場合には、当該契約の予定金額に対応する等級以外の等級の格付にある者を、競争入札に参加させることがある。

三 資格審査の申請の時期

令和三年一月二十九日から同年二月十二日までとする。

ただし、申請をしようとする者が他の時期に当該申請を希望する場合は、この限りではない。

四 資格審査の申請の方法

1 資格審査の申請は、競争入札参加資格審査申請書（様式第一号。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付し、青森県警察本部交通部交通企画課に

提出して行わなければならない。

(一) 経営規模等総括表（様式第二号）

(二) 商業登記事項証明書の原本又は写し

(三) 財務諸表（審査基準日の直前二年の各事業年度における決算に係るもの）  
貸借対照表、損益計算書

(四) 納税証明書（審査基準日直前の事業年度一年分）

法人税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税及び法人住民税（申請者の所在地を管轄する都道府県で発行した法人事業税及び法人都道府県民税）等全ての納税証明書

(五) 許認可証等の写し

契約の履行に関し、法令等に基づく許可、認可又は登録等が必要な場合は、当該許可、認可又は登録等を受けていることを証する書類の写し

(六) 障害者雇用状況報告書の写し

(七) ISO 認証取得登録証の写し

(八) 役員等一覧表（様式第三号）  
(九) その他必要書類（道交法施行規則第三十八条の三前段の規定に係る審査に要するもの）

2 申請書及び1の(三)の財務諸表は、日本語で作成し、1の(四)から(九)までの添付書類について外国語で作成されているものには日本語による翻訳文を付記又は添付するものとする。

3 1の添付書類の金額欄については、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十六条の規定による外国貨幣換算率の例により日本通貨に換算し、記載しなければならない。

五 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、書面により申請者に通知する。

六 競争入札参加資格の格付の有効期間

競争入札参加資格の格付の有効期間は、五の規定による資格審査の結果の通知において指定する日から令和六年三月三十一日までとする。

七 申請書の記載事項の変更届等

申請書を提出した者は、次に掲げる事項について変更があったとき、営業を廃止したとき又は休業するときは、直ちに競争入札参加資格審査申請書記載事項変更（休・廃業）届（様式第四号）を、青森県警察本部交通部交通企画課を経由して、

青森県警察本部長に提出しなければならない。

ただし、1から3までに係る事項について、その内容が登記事項に関するものである場合には、商業登記事項証明書の原本又は写し及び役員等一覧表(様式第三号)を添付するものとする。

1 商号又は名称

2 本店又は年間委任状を提出している支店等の所在地又は住所

3 代表者又は年間委任状の受任者の職及び氏名

4 その他競争入札参加資格に関し重要と認められる事項

八 競争入札参加資格の更新手続

競争入札参加資格の更新を希望する者は、令和六年二月に予定している同年四月一日以降の期間についての資格審査の対象、資格審査の申請の時期及び方法等に係る公示に基づき更新手続を行わなければならない。

様式第1号

年 月 日

青 森 県 警 察 本 部 長 殿

申請者 所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

競争入札参加資格審査申請書

青森県が締結する役務の提供を受ける契約(安全運転管理者等講習業務に限る。)に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査について関係書類を添えて下記のとおり申請します。なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 希望する業務

役務の提供

2 希望する業種(複数業種記入禁止)

注) 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

経営規模等総括表

様式第2号

(裏面)

青森県と契約を希望する支店・営業所等一覧

|    |       |     |    |
|----|-------|-----|----|
| 区分 | 新規・継続 | 審査値 | 格付 |
| 区分 | 役割の提供 |     |    |

|                                       |            |                      |  |
|---------------------------------------|------------|----------------------|--|
| フリガナ<br>商号又は<br>住所又は<br>主たる営業<br>の所在地 | .....      | 代 表 者 名<br>職 氏 名     |  |
| 住所又は<br>主たる営業<br>の所在地                 | 〒          | 電 話 番 号<br>F A X 番 号 |  |
| 本申請の<br>担当者                           | 部署名<br>担当名 | 電 話 番 号<br>F A X 番 号 |  |
| 希望する<br>業務                            | 役割の提供      | 電 話 番 号<br>F A X 番 号 |  |
| 希望する<br>種 業                           |            |                      |  |

|               |                              |                 |                     |              |
|---------------|------------------------------|-----------------|---------------------|--------------|
| 平均は<br>販売額    | 直前第2年度決算                     | 直前第1年度決算        | 平均生産額               | 役 務          |
|               | ①                            | ②               | (①+②)/2             |              |
| 自 己 資 本 額     | 資本金(元入金)                     |                 |                     |              |
| 職 員 数         | 総資産合計(次年度繰越純資本金額)            | 技術関係職員          | 事務関係職員              | その他          |
| 流 動 比 率       | 流動資産( )                      | 流動負債( )         | ×100 = %            |              |
| 営 業 年 数       | 創 業 日<br>年 月 日               | 現組織変更日<br>年 月 日 | 営業中断期間<br>年 月 ~ 年 月 | 通 算 年 数<br>年 |
| 障害者雇用状況       | 障害者雇用状況報告義務 有 ・ 無            |                 |                     |              |
| I S O 認 証 取 得 | 法定雇用率達成 有 ・ 無 ; 雇用障害者数 有 ・ 無 |                 |                     |              |

注) 太枠の欄は記入しないでください。

|    |   |       |  |
|----|---|-------|--|
| 1  | 〒 | 電話番号  |  |
|    |   | FAX番号 |  |
| 2  | 〒 | 電話番号  |  |
|    |   | FAX番号 |  |
| 3  | 〒 | 電話番号  |  |
|    |   | FAX番号 |  |
| 4  | 〒 | 電話番号  |  |
|    |   | FAX番号 |  |
| 5  | 〒 | 電話番号  |  |
|    |   | FAX番号 |  |
| 6  | 〒 | 電話番号  |  |
|    |   | FAX番号 |  |
| 7  | 〒 | 電話番号  |  |
|    |   | FAX番号 |  |
| 8  | 〒 | 電話番号  |  |
|    |   | FAX番号 |  |
| 9  | 〒 | 電話番号  |  |
|    |   | FAX番号 |  |
| 10 | 〒 | 電話番号  |  |
|    |   | FAX番号 |  |
| 11 | 〒 | 電話番号  |  |
|    |   | FAX番号 |  |
| 12 | 〒 | 電話番号  |  |
|    |   | FAX番号 |  |
| 13 | 〒 | 電話番号  |  |
|    |   | FAX番号 |  |
| 14 | 〒 | 電話番号  |  |
|    |   | FAX番号 |  |
| 15 | 〒 | 電話番号  |  |
|    |   | FAX番号 |  |

様式第3号

### 役員等一覧表

（フリガナ）  
商号又は名称:

年 月 日現在

| 役職 | 氏名 | 性別 | 生年月日 | 住所 |
|----|----|----|------|----|
|    |    |    |      |    |
|    |    |    |      |    |
|    |    |    |      |    |
|    |    |    |      |    |
|    |    |    |      |    |
|    |    |    |      |    |
|    |    |    |      |    |
|    |    |    |      |    |
|    |    |    |      |    |
|    |    |    |      |    |
|    |    |    |      |    |
|    |    |    |      |    |
|    |    |    |      |    |

注1 この表には、次に該当する者について記載すること。

- (1) 法人にあっては、商業登記事項証明書（現在事項全部証明書）記載の全役員
- (2) 法人でない団体にあっては、代表者、理事その他法人における経営に事実上参加している役員と同等の責任を有する者
- (3) 個人にあっては、その者及びその使用人（支配人、本店长、支店长その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者（事業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。）

注2 記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。  
注3 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

様式第4号

年 月 日

青森県警察本部長 殿

申請者 所在地又は住所  
商号又は名称  
代表者職氏名  
印

#### 競争入札参加資格審査申請書記載事項変更（休・廃業）届

青森県の競争入札参加資格審査申請書を提出していますが、  
記載事項について下記のとおり変更したので  
次のとおり営業を 休業・廃業 したので  
届け出ます。  
なお、この変更届の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

#### 記

##### 1 記載事項変更

| 変更事項 | 変更前 | 変更後 | 変更月日 | 備考 |
|------|-----|-----|------|----|
|      |     |     |      |    |

##### 2 休・廃業

休業期間 年 月 日 ~ 年 月 日  
廃止月日 年 月 日

注) 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

雑 報

地方独立行政法人青森県産業技術センター特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方独立行政法人青森県産業技術センター物品又は特定役務の調達手続に関する契約事務細則第三条第一項に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同細則第十五条第二項の規定により次のとおり公示する。

令和三年一月二十九日

地方独立行政法人青森県産業技術センター理事長 成 田 勝 治

一 物品等の名称及び数量

超高速液体クロマトグラフ飛行時間型質量分析システム一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

地方独立行政法人青森県産業技術センター弘前工業研究所技術支援部

弘前市大字扇町一丁目一の八

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

令和二年十二月十四日

五 契約の相手方の名称及び住所

東北化学薬品株式会社

弘前市大字神田一丁目三の一

六 契約金額

五千四百七十一万四千円

七 契約の相手方を決定した手続

入札参加資格審査において、購入物品に要求される性能等が満たされていると判断された制作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

令和二年十月三十日

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価 小口一枚二付十五円